

令和2年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

| | | | |
|------|--|------|-----------------------|
| 施設名 | 南区白根健康福祉センター | | |
| 管理者名 | 特定非営利活動法人ワーカーズコープ | 指定期間 | 平成31年4月1日 ~ 令和5年3月31日 |
| 担当課 | 南区役所健康福祉課 | | |
| 所在地 | 南区白根1364番地12 | | |
| 根拠法令 | 地域保健法 | | |
| 設置条例 | 新潟市地域保健福祉センター条例 | | |
| 施設概要 | 敷地面積3,816.58㎡ 建築面積1,437.38㎡ 延床面積3,263.38㎡ 鉄筋コンクリート造 3階建て 1階 事務室, 茶の間スペース, キッズコーナー, 保育室, ボランティアルーム, 喫茶コーナー, 調理実習室, 交流ホール, 研修室 2階 検診・問診室, 計測・診察室, 機能訓練室, 歯科指導室, 研修室 3階 研修室, 多目的ホール | | |

| 施設設置目的 | |
|---|--|
| 市民の健康の保持及び福祉の増進に資するため、南区白根健康福祉センターを設置する。 | |
| 管理・運営に関する基本理念, 方針等 | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 新潟市地域保健福祉センター条例に基づき、市民の健康の保持及び福祉の増進に資するとともに、市民の保健及び福祉活動を支援するための施設を提供すること。 2 公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等の利用が確保されること。 3 利用者や市民などの意見要望を管理運営に反映させ、利用者の満足度を高めていくこと。 4 利用者に対し、安全及び快適な環境を提供すること。 5 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 6 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費節減に努めること。 7 法令を遵守し、施設の管理運営を適切に行うこと。 | |

| 視 点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 ※ | 評価コメント ※ |
|-----|---------------------|---------------------------------------|--|---------|--------------------------------|
| 市 民 | 苦情・要望に対する対応 | 苦情・要望には5営業日以内に回答 | 苦情・要望はありませんでした。 | B | |
| 財 務 | 管理運営経費の削減 | 管理運営経費の削減努力 | 経費削減(電力会社を変更し、料金引き下げに努めました。)消耗品などは、安値なものを調べ購入しました。 | A | 経費削減に意識的に取り組んでいる。 |
| 業 務 | 改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ | 改善内容に応じて、軽易なものは即日、時間を要するものは1週間以内に改善対応 | 改善勧告等はありませんでした。 | B | |
| | 安全安心の確保 | 防災訓練を1回以上実施 | 消防設備訓練・避難訓練を2回実施、煙霧体験訓練に1回参加した。 | A | 近隣施設と利用者も参加して実態に見合った訓練ができています。 |
| | 当該施設の管理に係る関係法令の遵守 | コンプライアンス研修の実施 | 協定書に基づく研修を1回以上行った。(個人情報保護等) | B | |
| | 事件・事故発生時の対応の適切さ | 事故発生0件 | 事件・事故発生はありませんでした。 | B | |
| | 業務仕様書等に定める事項の遵守 | その他業務仕様書等に定める事項の遵守 | 遵守し、改善にも努めました。 | B | |
| 人 材 | 配置人員の業務理解度と能力習得度の向上 | 職員研修を1回以上実施 | 防犯、救急救命関連の研修を実施、受講しました。 | A | 突発的な事件事故に備え職員の啓発を促してい |
| | 労働基準の充足 | 労働関係法令の遵守 | 労基法に基づき管理しています。 | B | |

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

コロナ禍における影響で休館期間もあり、自主事業の大半で中止を余儀なくされたが、認知症予防体操を9回、介護予防体操「お達者出前教室」を7回、まちなかひろば「まちなかシアター」を3回、「まちなか演芸会」を1回、「奏でるおとぎ話」を1回、コロナ禍だからこそやらなければと、子どもの未来応援プロジェクトの一環としての「フードパントリー」を4回開催しました。加えて施設内で開催される「みんなのお茶の間」に協力し計5回、音楽遊びを実施しました。また、認知症カフェ「かけ橋」の運営に参加協力しています。しかし残念ながら、多くの方から「まちなかコンサート」の再開の声を頂いていましたが、現状を鑑み、コロナがある程度落ち着くまで延期することにしました。地域での活動は、「こころの居場所 ぼるのにわ」で歌声喫茶を計2回、放課後等デイ「ぶあぶ」で音楽遊びを計7回開催しました。また、地域の茶の間を訪問し、音楽遊びやミニコンサートを開催しました。外部研修にも参加し、隣接施設と合同で避難訓練、救命講習、不審者訓練に実施参加し、消防設備点検時に機器の使用訓練も実施しました。今年は、相談に来られる方も増え、包括支援センターや通所事業所へ繋いだりしました。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

冬場の電気料増加に備え電力会社を変更し経費削減に努めている。児童センター、ひまわりクラブと協力して避難訓練を実施することで現状に即した訓練を実施し、職員研修を通じて防犯、救急救命の知識・理解を深め職員間の結束を図っている。利用者数が減少する中でも可能な限り自主事業や地域交流活動に精力的であった事は評価する。